

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成29年4月14日
発信課	文化振興課大雪クリスタルホール
担当者	神田 久美子
連絡先	電 話 69-2000
	FAX 69-2001
	E-mail crystalhall@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	4月14日 ~ 5月23日
発表項目 (行事名)	平成29年度旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業 公募型市民企画公演プロポーザル実施について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>大雪クリスタルホールでは、自主文化事業の取組のひとつとして、平成20年度より公募型市民企画公演を導入しております。</p> <p>公募型市民企画公演は、旭川市の音楽芸術文化の発展を目的に、出演者が旭川市民又は旭川出身であること、出演者が旭川に縁(ゆかり)を持たない場合はワークショップ等の行事を実施して市民の生涯学習活動の促進に貢献するものであること、音楽堂の音響特性を生かした内容であることなど、一定の要件のもとに市民から公募し、提案のあった公演を大雪クリスタルホールの自主文化事業として、ホールと提案者が準備から開催までを協働して実施していく市民参加型の事業です。</p> <p>つきましては、次のとおりプロポーザルを実施しますので、報道方よろしくお願ひ申し上げます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 公募型市民企画公演プロポーザルの内容 別紙「平成29年度旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演プロポーザル実施説明書」のとおり 参加表明書の提出期間 平成29年5月9日(火)午後5時まで 企画提案書の提出期限 平成29年5月23日(火)午後5時まで 公演実施予定日 平成30年1月11日(木)~1月14日(日)、1月18日(木)~21日(日)のうちのいずれか1日。 または上記以外の平成29年12月~平成30年3月上旬の間で、音楽堂の空いている日。
添付資料	有 平成29年度旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演プロポーザル実施説明書
報道(取材)に当たってのお願い	
備 考	

大雪クリスタルホール自主文化事業として開催する 音楽公演の企画を募集します！

平成29年度

旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業

公募型市民企画公演プロポーザル実施説明書

参加表明書の提出期限：平成29年5月 9日(火) 午後5時

企画提案書の提出期限：平成29年5月23日(火) 午後5時

♪お知らせ♪

- ①公演業務の一部を企画提案者との委託契約で行うことにより，企画提案者が委託料の中で，公演に必要な経費を柔軟かつ効率的に配分できるようにしております。
- ②大雪クリスタルホールが額を定めている固定経費を最小限に留めて，企画提案者が配分できる経費の範囲を広げ，最大1,253,000円としております。

旭川市教育委員会 社会教育部

目 次

I 業務概要

1	業務名	1
2	目的	1
3	業務内容	1
4	企画公演の実施により期待する効果	2
5	募集する公演数	2
6	参加資格に関する要件	2
7	企画公演業務に関する条件等	2
8	開催日	3
9	用務分担	3
10	予算概要等	3
11	履行期間	4
12	契約保証金について	4
13	源泉徴収税について	4
14	委託料の支払について	4
15	契約担当部局	4

II 参加表明手続

1	参加表明の提出	5
2	参加資格の確認等	5

III 企画提案書提出要領

1	提案の内容	6
2	企画提案書の書式	6
3	注意事項	6
4	提出方法等	6
5	企画提案書等の著作権等の取扱い	6
6	質疑応答等	7
7	失格事項	7

IV 企画提案書の審査

1	プレゼンテーション・ヒアリングの実施	8
2	審査項目及び評価基準	8
3	受託候補者の特定	8
4	審査結果の通知	8
5	審査結果の公表	8

V 契約手続

VI その他

VII スケジュール

【提出書類】	(別紙1) 参加表明書	10
	(別紙2) 団体(個人)の概要	11
	(別紙3) 企画提案書	12
	(別紙4) 業務企画書	13
	(別紙5) 収支予算書	14

(別紙6) 質疑応答書〔質問用〕 15

別紙資料 評価基準 16

平成29年度旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演業務 公募型プロポーザル実施説明書

平成29年度旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演業務の内容並びに同業務に係る公募型プロポーザルの各種手続、要件及び審査等の内容については、次のとおりです。

I 業務概要

1 業務名

平成29年度旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演業務

2 目的

旭川市民を主な構成員とし、活動の場が市内である団体又は旭川市に在住、在勤、在学する18歳以上の個人(以下「市民等」という。)が自主的に企画した芸術性に優れた公演を公募し、旭川市大雪クリスタルホール(以下「ホール」という。)の自主文化事業として公演の準備から開催までを市民等とホールが協働して実施することで、市民参加による音楽芸術文化の発展を目指します。

3 業務内容

自らが企画・提案した公演を、ホールの自主文化事業として、公演の準備から開催までの業務をホールと協働で実施します。

なお、当該業務の対象となる公演、対象とならない公演は次のとおりです。

(1) 対象となる公演

市民等が企画・提案する公演(以下「企画公演」という。)は、次の項目の全てを満たす音楽公演です。

ア 芸術性に優れた公演を低廉な価格で市民に提供していくという自主文化事業の本旨に沿ったものであること

イ 企画公演に出演する演奏家(以下「出演者」という。)には、プロとして活動している人が含まれること

ウ 公演は旭川市音楽堂(以下「音楽堂」という。)で開催し、クラシック、邦楽、ジャズ、歌劇等の器楽及び声楽による演奏形態で、音楽堂の構造及び音響特性を十分に生かすことができること

エ 次に掲げる条件の少なくとも一つを満たすことにより、地元旭川市に根ざした公演であること

(ア) 出演者が旭川市民、旭川市出身であるなど、地元縁(ゆかり)があること

(イ) 出演者が地元縁(ゆかり)を持たない演奏家のみの企画公演にあっては、当該企画公演のほかに出演者によるアウトリーチ(館外普及活動)、ワークショップ(体験講習会)、クリニック(指導講座)等の行事を実施し、市民の生涯学習活動の促進に貢献するものであること

(ウ) 出演者(プロとして活動している人)が旭川市民音楽演奏団体や市民アマチュア演奏家と共演する内容のものであること

オ 集客(597席)の見込みがあること

カ 事業収支の均衡が取れる公演であること

(2) 対象とならない公演

ア アマチュア演奏家のみによるもの

イ 学校の部活動及び音楽教室、音楽愛好団体等の発表会に類するもの

ウ 特定の会員のみを対象とするもの

エ 定例的、定期的を実施しているもの

オ 演歌、ロックミュージックなど音楽堂の音響特性に合わないもの

4 企画公演の実施により期待する効果

自主文化事業に公募型市民企画公演を導入することによって、次のような効果が新たに発生することを期待しています。

(1) 音楽の鑑賞や演奏の機会を求めて多くの人々が集うようになることを期待しています。

ア 市民等が自ら企画した芸術性に優れた公演を低廉な価格で鑑賞する機会を広く提供することにより、音楽芸術を一層親しみ楽しむ市民層の裾野が広がること

イ 市民の文化的財産である音楽堂から独自性・独創性の高い企画公演を広く全国に向け発信し続けることにより、国内外の優れた演奏家や旭川市との縁（ゆかり）を核とした演奏家が多く集うようになること

(2) 市民等とホールの「協働」により自主文化事業が効果的に推進されるようになることを期待しています。

「市民が聴きたい、やってみたい演奏会」を「市民が自ら企画」し、準備から開催までを企画提案者とホールが協働していく過程において、双方が保有するノウ・ハウが企画公演の成功という共通の目的に向けて相乗的に活用・発揮されること

(3) 人材発掘の機会創出と生涯学習社会構築の促進を期待しています。

ア 旭川市民、あるいは旭川市に縁（ゆかり）のある演奏家が出演・共演することにより、優れた才能を有する人材の発掘や育成、さらには全国・世界に向けた演奏活動への支援となること。

イ 出演者によるアウトリーチ（館外普及活動）、ワークショップ（体験講習会）、クリニック（指導講座）等の行事を企画公演に合わせて実施することにより、市民の音楽芸術についての生涯学習意欲が高まり、将来の優れた演奏家や指導者を志す音楽学習者が新たな知識や高度な演奏技術を習得することにつながる。

5 募集する公演数

1公演とします。ただし、企画公演の内容に期待する効果が十分に認められないと判断される場合は、採択を見送ることがあります。また、企画公演の内容について、委員会が必要と認めた場合は、企画公演の提案者と協議し、内容の一部を変更した上で選定することがあります。

6 参加資格に関する要件

公募型プロポーザルに参加を希望する企画提案者（以下「参加希望者」という。）は、次の要件を満たしている必要があります。

(1) 旭川市民を主な構成員とし、活動の場が市内である団体又は市内に在住、在勤、在学する18歳以上の個人であること。

(2) 公演の準備から開催まで、ホールと協働して事業を推進できること。

7 企画公演業務に関する条件等

(1) 企画公演の開催日はホールが指定する日（「8 開催日」に記載）とします。

(2) 企画公演業務の委託料は、ホールが示す予算額の範囲内で、無理・無駄のない適切な収支バランスを十分に検討した上で編成してください。

(3) 企画公演を実施するために計上することが認められた費用のうち、委託料以外の費用は、債権者からの適法な支払請求によりホールが直接当該債権者へ支払います。

(4) チケットの売上げ（入場料収入）は全てホールの収入となります。

(5) 企画公演業務の実施に当たっては、契約書を取り交わし、「9 用務分担」に基づき、準備から開催までホールと協働により行っていただきます。

(6) 企画公演の本番に向けてのリハーサルは、公演日の前日までの期間内に原則として音楽堂コンサート室は3日間及び第1リハーサル室は5日間を上限に無料で使用することができます。（他の会場を使用する場合の使用料は予算の対象外となります。）

また、開催日1か月前の時点で、音楽堂コンサート室又は第1リハーサル室が空いている日は、ホールと協議の上、各5日間を上限に、追加で無料使用することができます。

(7) ホール備付けの楽器、備品等は使用することができますが、大掛かりな舞台装置等の持込みの可否についてはホールと協議してください。

(8) 事業果実（演奏会を録画・録音したもの等）の著作権は旭川市に帰属し、旭川市は必要な公表等に使用できるものとします。

8 開催日

次のいずれかの1日とします。

(1) 平成30年1月11日（木）～14日（日）の間

(2) 平成30年1月18日（木）～21日（日）の間

(3) (1)(2)以外の平成29年12月～平成30年3月上旬の間で、音楽堂が空いている日（平日）

※企画提案者は、指定する日から希望する日を申し出る（業務企画書に記載する）こととしますが、プロポーザル審査会後に日程を調整し、開催日を決定します。

9 用務分担

本業務に関する用務分担は次のとおりとします。

○：主 △：副

	用務内容	ホール		提案者		備考
		用務	経費	用務	経費	
当日まで	写真・プロフィール等情報提供			○		
	ポスター・チラシ制作	※	※	※	※	※ホールか提案者かを選択できる。
	チケット制作	○	○			
	広報宣伝・入場券販売促進	○	○	○	○	ホールと提案者の協働で行う。
	プログラム作成	○	○	△		提案者にも協力してもらう。
	曲目解説情報提供	△		○		原稿料等が発生する場合は要相談。
当日舞台	舞台（ステージ進行等）関係	○		○	○	ホールと提案者で協働して実施するが、舞台監督、スタッフ等の謝礼は委託料から支払う。
	出演料等の支払			○	○	委託料から支払う。
	出演者等のケータリング（軽食）	○	○			本番当日のみ対象。
	ピアノ等の調律・譜めくり	○	○			本番1回のみ対象。
	音楽著作権の申請・支払	○	○			
当日会場	予約券・当日券販売	○				
	チケットもぎり・クローク・ドア・会場案内	○	○			コンサートボランティアが行う。
	無料託児室の受付等	○	○			

10 予算概要等

ホールにおける本企画公演に係る予算の限度額は1公演当たり1,647,500円となっています。

限度額から、ホールでの支出が決定している経費394,500円（託児・ボランティア謝礼、新聞広告掲載料、出演者等ケータリング（本番当日のみ）、チケット販売手数料、音楽著作権使用料等。内訳・金額は別紙「収支予算書」参照。）を除いた1,253,000円以内で、委託料（消費税及び地方消費税の額を含む。）を積算してください。

※ホールには舞台・音響・照明の各スタッフが常駐していますが、演出内容等により常駐スタッフでの対応が難しい場合は、提案者自身で音楽スタッフを呼ぶことも可能です。その場合のスタッフへの報酬等は提案者への委託料よりお支払いいただきます。

※ポスター・チラシ制作については、企画提案者で行うかホールで行うかを選択することができます。

企画提案者で行う場合は、委託料の枠内で積算してください。

ポスター・チラシの規格は、原則として次のとおりとします。

	サイズ	紙	色
ポスター	A 2	コート紙/110kg以上	カラー
チラシ	A 4	コート紙/73kg以上	表面カラー/裏面モノクロ

ホールで行う場合は、150,000円でポスター50枚、チラシ7,000枚を制作します。ホールでの支出決定経費が544,500円となりますので、委託料は1,103,000円以内で積算してください。

※チケット印刷及びプログラムの用紙（A3色紙）準備・印刷（白黒印刷／両面）はホールが行います。

※ピアノ調律、譜めくり謝礼が必要な場合は、公演本番当日の譜めくり及び調律（本番立会を含む。）のみ、別途ホールが負担します。

11 履行期間

契約締結の日から当該公演終了の日まで

12 契約保証金について

委託契約に当たり、契約保証金（契約金額の100分の10以上の額）が発生します。そのため、契約時に指定の納付書（歳計外現金納入通知書）にて保証金を納付し、履行確認後に返還するものとします。なお、これまでの実績などにより、契約不履行のおそれがないと認められた場合等に契約保証金は免除となることがあります。

13 源泉徴収税について

提案者（委託契約者）が個人（法人格を有しない、いわゆる個人事業主を含む。）の場合、委託契約者に支払われる金額は、契約額から、契約額の税抜金額にかかる源泉徴収税（10.21%）を差し引いた額となります。

提案者（委託契約者）が団体であり、法人税を納める義務があること又は定款、規約、日常の活動状況等から、団体として独立して存在していることを明らかにした場合（人格のない社団等）は、法人として取り扱うため、本委託料から源泉徴収税は差し引きませんが、法人税申告時等に適正に処理してください。

14 委託料の支払について

業務完了後、その履行状況を検査し、その結果適当と認められた場合、適法な支払請求書を受理した日から30日以内に支払います。前払いはいたしません。

15 契約担当部局

〒070-8003 旭川市神楽3条7丁目

旭川市教育委員会社会教育部文化振興課

旭川市大雪クリスタルホール

電話 0166-69-2000

FAX 0166-69-2001

e-mail crystalhall@city.asahikawa.hokkaido.jp

Ⅱ 参加表明手続

1 参加表明の提出

参加希望者は、次のとおり参加表明書及び書類（以下「参加表明書等」という。）を提出してください。

なお、提出期限までに参加表明書等を提出しなかった場合又は参加資格要件に該当しないと認められた場合は、プロポーザルに参加することができません。

(1) 提出書類

ア 参加表明書(別紙1)

イ 団体(個人)の概要(別紙2)

団体の場合は、規約及び構成員名簿(役職・氏名・住所等の記載のあるもの)を、個人の場合は、旭川市に在住、在勤、在学していることが証明できるもの(保険証や免許証、社員証、学生証等の写し)を添付してください。

(2) 提出期限

平成29年5月9日(火) 午後5時まで(必着)

※ホール休館日の4月24日(月)及び5月8日(月)は提出できません。

(3) 参加表明書等の提出先

「Ⅰ 業務概要」の15に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送してください。(ファクシミリによる提出は受け付けません。)

(5) 提出部数

各1部

2 参加資格の確認等

旭川市教育委員会(以下「委員会」という。)は提出された書類に基づき、「Ⅰ 業務概要」の6に定める参加資格要件に該当するか否かの確認を行い、その結果を、参加資格要件確認結果通知書としてファクシミリ又は郵送で通知します。

Ⅲ 企画提案書提出要領

参加資格要件確認の結果、参加資格を有すると認められ、企画提案書の提出要請を受けた方は、次のとおり企画提案書を作成し提出してください。

1 提案の内容

企画提案は、次の事項について提案してください。

- (1) 公演名、公演の目的・趣旨
公演の内容に沿った公演名、公演のねらい、公演実施により達成したい事柄
- (2) 公演の内容
開催希望日、出演者、ジャンル・演奏形態、プログラム、趣向等
- (3) 周知方法等
公演を広く周知させるための具体的な手段や方法等
- (4) 公演の効果
公演実施によって期待される成果等
- (5) 収支予算
入場料収入及び委託料の予算額と積算内訳

2 企画提案書の書式

企画提案は、企画提案書(別紙3)に次の書類を添付して提出してください。

- (1) 業務企画書(別紙4)
- (2) 収支予算書(別紙5)
- (3) その他参考資料 ※大きさはA4版としますが、資料内容によってはA3版の大きさまで認めます。また、プレゼンテーション当日の追加配付等はできません。

3 注意事項

- (1) 2の書式に記載してある必要事項を、必ず盛り込んだ上で作成してください。
- (2) 提出期限までに提出がない場合は、企画提案に参加する意思がないものとみなします。
- (3) 提出後の企画提案書の訂正、追加及び再提出は認めません。
- (4) その他、本公募型プロポーザル実施説明書に定めのない事項については、旭川市大雪クリスタルホール担当者の指示に従ってください。

4 提出方法等

- (1) 提出期限
平成29年5月23日(火)午後5時まで(必着)
※ホール休館日の4月24日(月)及び5月8日(月)は提出できませんが、5月22日(月)は提出できます。
- (2) 提出先
「I 業務概要」の15に同じ
- (3) 提出方法
持参又は郵送してください。(ファクシミリによる提出は受け付けません。)
- (4) 提出部数
各7部
※1部だけに団体(個人)名を記載し、残りの6部は団体(個人)名を未記入としてください。

5 企画提案書等の著作権等の取扱い

企画提案書の著作権は企画提案書を作成した方に帰属します。

ただし、旭川市は受託候補者の選定を行う作業の範囲において複製を作成し、配布することがあります。また、旭川市情報公開条例(平成17年旭川市条例第7号)の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとします。

企画提案書の内容に、第三者に属する著作権等の使用が含まれる場合は、当該権利者及び当該使用料の支払先を明確にしてください。

6 質疑応答等

企画提案書等の作成について質問がある場合は、次のとおり質疑応答書を提出してください。

なお、本プロポーザルの評価及び審査に係る質問は受け付けません。

(1) 提出書類

質疑応答書〔質問用〕(別紙6)

(2) 受付期間

参加資格を有すると認められた日から平成29年5月22日(月)までの午前9時から午後5時まで

※ホール休館日の4月24日(月)及び5月8日(月)は提出できませんが、5月22日(月)は持参の場合のみ提出できます。

(3) 提出場所

「I 業務概要」の15に同じ

(4) 提出方法

持参又は電話連絡の上ファクシミリにより提出してください。

(5) 回答方法

(1)の質疑応答書は、質問者及び回答日において参加表明書を提出している者全てに対し、ファクシミリ又は口頭にて回答します。また、平成29年5月23日(火)まで、旭川市大雪クリスタルホールホームページに掲示します。

7 失格事項

次のいずれかに該当する場合には、その企画提案者を失格とします。

(1) 参加資格要件を満たしていない場合

(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(3) 実施説明書等で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

(4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

(5) その他、旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演選考審査会が不適切と認めた場合

IV 企画提案書の審査

期限までに提出された企画提案書は、旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演選考審査会(以下「審査会」という。)において審査します。

また、提案内容をより深く理解するために、企画提案書に係るプレゼンテーション及びヒアリングを行い、本業務に適していると認められる提案1件を特定します。

1 プレゼンテーション・ヒアリングの実施

(1) 実施方法

ア 1者の持ち時間はプレゼンテーション(説明)20分間、ヒアリング(質疑)10分間の計30分以内とし、順次個別に行います。なお、開始時間前に準備時間を10分間設定することができます。(CDデッキ、DVDデッキ、ビデオデッキ、テレビ、スクリーンは用意しますが、パソコン、プロジェクター等を使用する場合は御持参ください。実際の演奏によるプレゼンテーションも状況によっては可能ですので、事前に御相談ください。)

イ プレゼンテーションの出席者は2名以内とし、代理の出席は認めません。

ウ 企画提案の説明に際しては、提出した企画提案書等の内容に基づくものとし、プレゼンテーションにおいての追加資料は受理しません。

エ 審査会に出席できない場合は、企画提案書の審査、評価及び特定から除外します。

(2) 実施日時及び場所

企画提案書の受理後、審査会参加要請通知により各企画提案者にお知らせします。

※平成29年5月29日(月)を予定しています。

2 審査項目及び評価基準

企画提案書及びプレゼンテーションにより、次の審査項目について別紙資料で示す評価基準に基づいて審査及び評価を行います。

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 自主文化事業の趣旨・目的適合性 | 【配点：100点】 |
| (2) 事業予算の適合性 | 【配点：30点】 |
| (3) 協働による事業推進の効率性 | 【配点：30点】 |
| (4) 期待される効果 | 【配点：40点】 |

3 受託候補者の特定

審査会において、2の審査及び評価により、各審査員の評価点の合計を加算して順位を付け、合議の上、受託候補者を特定します。

この評価点については、審査項目ごとに最高点及び最低点をつけた審査員の点数を除くものとしませんが、同一の審査項目において最高点及び最低点をつけた審査員が複数となったときは、それぞれいずれか1名の審査員の点数を除きます。

ただし、企画公演の内容に期待する効果が十分に認められないと判断される場合には、特定を見送ることがあります。また、企画公演の内容について、委員会が必要と認めた場合は、企画提案者と協議し、内容の一部を変更した上で特定することがあります。

4 審査結果の通知

受託候補者を特定した後、全ての企画提案者に対して、受託候補者名、各企画提案の評価点数等を記載した審査結果通知書により、結果をお知らせします。

5 審査結果の公表

受託候補者を特定した後、受託候補者名、企画提案の評価点数、特定理由、審査の経過を旭川市大雪クリスタルホールホームページにて公表します。

V 契約手続

受託候補者とホールで当該業務について打合せを重ね、業務内容（公演の内容、用務、経費負担等）について合意の上、仕様書を作成します。

その仕様書に基づく見積書を徴収し、随意契約の方法により契約書を取り交わして契約を結び、「I 業務概要」の9用務分担に基づいて、公演の準備から開催までをホールとの協働により行っていきます。

VI その他

- 1 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- 2 参加表明及び企画提案に係る書類作成及び提出に要する費用については、提出者の負担とします。
- 3 提出された書類は返却しません。
- 4 提出された書類は、提出した方に無断で本プロポーザル以外の用途に使用しません。
- 5 本プロポーザルで知り得た個人情報等については、守秘義務を負ってください。

VII スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは、次のとおりです。

実施内容	実施期間及び期日
参加表明書の提出	平成29年5月9日（火）午後5時まで（必着） ※ホール休館日である平成29年4月24日（月）及び5月8日（月）は提出できません。
参加資格要件確認結果通知 及び企画提案書提出要請	参加表明書を受理した日から7日以内
企画提案書の提出	参加資格を有すると認められた日（企画提案書提出要請日）から平成29年5月23日（火）午後5時まで（必着） ※ホール休館日の平成29年4月24日（月）及び5月8日（月）は提出できませんが、5月22日（月）は提出できます。
プレゼンテーション審査会	平成29年5月29日（月）予定 ※時間は審査会参加要請通知により個別にお知らせします。
企画提案書審査結果の通知	平成29年6月上旬
契約締結日	平成29年8月頃 ※公演開催日によって前後します。

(別紙1)

参加表明書

平成 年 月 日

(宛先) 旭川市教育委員会教育長

申請者
住 所

団体(個人)名

代表者氏名 印

業務名：平成29年度旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演業務

平成29年4月14日に公募のあった上記業務に係る公募型プロポーザルについて参加したので、次の書類を添えて申し込みます。

なお、記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

○添付書類名：団体（個人）の概要（別紙2）

旭川市受付印

【書類送付等連絡先】

勤 務 先	(フリガナ)
担 当 者 氏 名	(フリガナ)
住 所	〒 ー
電 話 ・ F A X 番 号	電 話 F A X
電 子 メ ー ル ア ド レ ス	

(連絡先は間違いのないよう記入してください。)

(別紙2)

団体(個人)の概要

団体(個人)名			
代表者名			
所在地			
設立年月日		会員数	
団体の沿革			
これまでの活動実績			

※個人の場合は、個人名、所在地、これまでの活動実績について記載してください。

※団体の沿革、これまでの活動実績は、任意様式での添付でも構いません。

(別紙3)

企画提案書

平成 年 月 日

(宛先)旭川市教育委員会教育長

提出者
住 所 〒 -

団体(個人)名
代 表 者 名 印

業務名：平成29年度旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演業務

標記業務について、次のとおり提案します。
なお、添付書類等の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

1 公演名

2 添付書類

(1) 業務企画書(別紙4)

(2) 収支予算書(別紙5)

(3) その他参考資料

[担当者連絡先]

住 所 〒 -

氏 名

電 話

F A X

E-mail

(連絡先は間違いのないよう記入してください。)

業務企画書

1	公演名	
2	公演の目的・趣旨	
3	公演の内容	<p>【開催希望日】 平成 年 月 日 () (公演開催日は、プロポーザル審査会後に決定します。)</p> <p>【出演者】</p> <p>【ジャンル・演奏形態等】</p> <p>【プログラム】</p> <p>【趣向】</p>
4	入場者見込み	名
5	周知方法等(手段や方法を具体的に御記入ください)	
6	公演の効果(公演実施によって期待される成果等)	
7	特記事項	

(別紙5)

収支予算書

収入の部

項目	予算額	内訳(積算根拠)				
入場料収入		一般	@	×	席＝	円
		シルバー・ハートフル	@	×	席＝	円
		学生	@	×	席＝	円
合計						

①一般及び学生の入場料金を設定してください。音楽堂の座席数は597席です。

シルバー(65歳以上)・ハートフル(各種障害者手帳をお持ちの方)は一般から500円割引に設定してください。

支出の部

項目	予算額	内訳(積算根拠)	
委託料 (消費税込み)		出演料、音楽費(作編曲)、交通費、制作費(舞台監督・スタッフ・舞台機材レンタル等)、ポスター・チラシ制作費【注】、通信運搬費、その他諸経費	
報償費	14,000円	託児謝礼(2人) 7,000円	ボランティア謝礼(14人) 7,000円
広告費	324,000円	新聞広告掲載料 324,000円	
食糧費	3,500円	出演者等ケータリング(本番) 3,500円	
手数料	25,000円	チケット販売手数料 25,000円	
使用料	28,000円	音楽著作権使用料 28,000円	
合計			

②合計額は1,647,500円(予算額)以内に収めてください。※網掛け部分以外は1,253,000円以内

③網掛け部分は当初予算計上額による決定額となりますので、収支予算書作成に当たっては、合計額から網掛け部分(394,500円)を除いた金額について、委託料として積算根拠を記入の上、合算してください。源泉徴収税額(実施説明書Ⅰ業務概要13)に留意してください。

④ピアノ調律(クリスタルホール指定調律師への支払。金額は使用ピアノの種類による。)、譜めくり謝礼(7,000円以内)が必要な場合は、別予算とし、別途ホールが負担します。ただし、この場合、公演本番当日の譜めくり及び調律(本番立会いを含む。)のみが対象です。

【注】

ポスター・チラシの制作はホールでも行うことができます。(ポスター50枚、チラシ7,000枚。)ホールでの制作を希望する場合は、網掛け部分の広告費欄に150,000円を加算した上で、予算額以内に収めてください。企画提案者で制作する場合は、実施説明書4ページの規格を参考にしてください。

(別紙6)

質 疑 応 答 書〔質問用〕

(宛 先) 旭川教育委員会教育長
(住 所) 〒070-8003
旭川市神楽3条7丁目
旭川市大雪クリスタルホール
(電 話) 0166-69-2000
(F A X) 0166-69-2001

住 所
団体(個人)名
代表者氏名

印

質問年月日：平成 年 月 日

業務名	平成29年度旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演業務	
	質 疑 事 項	回 答 事 項

※質問書受付期間内に、持参又は電話連絡の上ファクシミリにより提出すること。

別紙資料 【評価基準】

平成29年度旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業
公募型市民企画公演審査シート

審査項目	評価及び評価点数				
	A	B	C	D	E
自主文化事業の趣旨・目的適合性 (100点/200点)					
芸術性の度合いが高いか	20	15	10	5	0
企画公演の対象となる演奏内容が充実したものとなっているか	20	15	10	5	0
音楽堂の音響特性を生かせるか	20	15	10	5	0
創造的、独創的で発展性があるか	20	15	10	5	0
市民が鑑賞しやすい入場料になっているか	20	15	10	5	0
小計①	小計① 点				
事業予算の適合性 (30点/200点)					
予算・決算の項目が的確に計上されているのか	15	11.25	7.5	3.75	0
予算書の収支バランスに無理や無駄がないか	15	11.25	7.5	3.75	0
小計②	小計② 点				
協働による事業推進の効率性 (30点/200点)					
集客拡大に向けた工夫と人的配置は十分か	15	11.25	7.5	3.75	0
PR方法に工夫と創造性があり、かつ具体的であるか	15	11.25	7.5	3.75	0
小計③	小計③ 点				
期待される効果 (40点/200点)					
出演者が旭川に縁(ゆかり)のある度合いが高い地元根ざした演奏会であるか、又は地元根ざさない演奏会であってもアウトリーチ等の付加価値的行事が質の高い内容の企画になっているか	5	3.75	2.5	1.25	0
公募型市民企画公演ならではの特徴ある企画内容となっているか	5	3.75	2.5	1.25	0
旭川市の音楽芸術文化の振興に寄与するか	5	3.75	2.5	1.25	0
市民の音楽芸術への関心を高め、生涯学習意欲の向上に寄与するか	5	3.75	2.5	1.25	0
学生をはじめ市民の音楽教育の向上に寄与するか	5	3.75	2.5	1.25	0
将来の活躍が期待されるアーティストの発掘や人材育成の機会、あるいは優れたアーティストの招へいによる鑑賞機会の提供となっているか	5	3.75	2.5	1.25	0
独自性のある地域文化を全国に発信する機会となるか	5	3.75	2.5	1.25	0
リピーターの増大、新たな鑑賞意欲の創出に寄与するか	5	3.75	2.5	1.25	0
小計④	小計④ 点				
合計点数=①+②+③+④ (200点/200点)	合計①+②+③+④ 点				